

一般社団法人 東村山 青色申告会

2025 247号
(6.7月合併号)



〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16
TEL 042-394-4523 (代)
FAX 042-394-9240

予定納税の通知が届いた方へ。当会で減額申請のサポートを受けられます!

予定納税とは?

確定申告で年間の所得を計算し所得税を納めますが、高額な税金を一度に納付するのは納税者にとって非常に負担になります。

そこで前年分の所得税額※1をもとに、その年の所得税の一部をあらかじめ前納するという制度があります。

これを予定納税といいます。

予定納税額は6月半ばまでに書面またはe-Taxにて通知されます。

※1 予定納税基準額が15万円以上の方が対象

年間納付額のイメージ



納付を忘れるとどうなるの?

納付期限の翌日から延滞税が課されてしまいます。

令和7年分の予定納税第一期の納付期限は7月31日です。

多く払いすぎたらどうなるの?

確定申告の時に多く払いすぎた税額の分は、還付を受けることができます。

例えば...

予定納税で20万円納付して、確定申告で所得税が15万円に決まったら差額の5万円が還ってきます!



前年より所得が下がってしまい、通知額を払うのが難しい...

「予定納税額の減額承認申請書」を提出して承認されれば、予定納税額を減額できます。青色申告会で減額申請の手続きをすることもできます。

6月末までの仮決算の資料、予定納税額の通知書、令和6年分の確定申告書の控えをご用意いただき、予約のうえご来所ください。

手続きの期限は7月1日から7月15日までになります。

また、第二期のみ減額申請する場合は11月17日までになります。

東京ディズニーランド・ディズニーシー特別利用割引券

上記施設の利用割引券40枚(各1,000円引)を抽選で10組(1組4名分)の方にさし上げます。

ハガキで当事務局「ディズニー応募係」までお申し込みください。

申込 6月30日必着 抽選日 7月7日

ご利用期間は2026年3月31日までです。

当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

※応募対象者となるのは会員の方のみとなります。

※サンクスフェスティバルと併用が可能です。

今月の紙面から

- 2頁...記帳指導案内
- 3頁...調整給付金の案内
- 4頁...源泉 5頁...活動報告
- 6頁...各種講習会・相談会
- 7頁...青色ドック
- 8頁...指導会案内



- ・開業はしたけどこの後何をすればいいの？
- ・何を使って集計しよう？手書き？エクセル？
- ・相談相手が欲しい……

青色申告会が 記帳サポートします！



STEP1 (何から始めてよいか分からない) → 説明会に参加してみよう！

『新しく入会された方への説明会』を受講しましょう！日程が合わない場合は『個別相談』を申し込みましょう。

STEP2 (記帳の仕方が分からない) → 個別相談の予約をしてみよう！

領収書の取りまとめから簡単な帳簿づけなどお気軽にご相談ください。

STEP3 (青色申告特別控除 65 万円を目指したい) → 講習会又は個別相談をご利用ください！

当会オリジナル会計ソフトによる『Let's Try 青色申告講習会』・手書きによる『複式簿記講習会』の興味があるコースを受講しましょう。日程が合わない場合や市販の会計ソフトを利用する場合は『個別相談』を申し込みましょう。



～用語説明～

青色申告特別控除とは

青色申告で所得税の確定申告を行う個人事業主が課税所得額から、一定額を差し引ける制度です。条件を満たすことにより10万円・55万円・65万円と控除金額が変わります。

※説明会・講習会・個別面談ともに事前予約必須となっており、説明会・講習会は本誌6頁の日程を確認の上、お電話にてご予約をお取りください。個別面談はお電話もしくはアプリにてご予約をお取りいただけます。

会計ソフト「Let's Try! 青色申告」による消費税区分入力の仕方

消費税課税事業者の方（インボイス発行事業者の登録申請を行った方、又は、基準期間の課税売上高が1千万円を超える方等）の中で**一般課税で計算をする方**は下記の様に消費税の区分を分けて入力してください。

借方金額 消費税区分		借方 コード	借方科目 補助科目	摘要	貸方 コード	貸方科目 補助科目	貸方金額 消費税区分
10,000	500	仕入	材料 ○○店	4100	現金	10,000	
1:課税あり							
0:設定なし							
1:課税あり							
2:課税なし							
3:課税軽							
4:課税免							
5:※1							
6:※2							
10,000			合 計			10,000	

下記参照の上、
入力の際に変更する

◆インボイス発行事業者（注1）から消費税額の記載がある請求書・領収書等を受け取った場合、もしくはインボイス発行事業者以外から税込1万円未満の請求書・領収書等を受け取った場合（注2）

→税率10%は「1:課税あり」 税率8%は「3:課税軽」

◆インボイス発行事業者以外から税込1万円以上の請求書・領収書等を受け取った場合

→税率10%は「4:課税免」 税率8%は「5:※1」（「5:※1」は「5:課税軽免」等任意の単語に変更可能です。）

◆税金や保険料など消費税が課税されない経費の請求書・領収書等の場合

→「2:課税なし」

（注1）消費税の適切な処理を行うために税務署に登録された事業者で、領収書・請求書に『T』から始まる13桁の登録番号が記載されています。

（注2）一定規模の事業者（基準期間の売上高が1億円以下又は特定期間（前年の1月～6月）における課税売上高が5千万円以下の事業者）の仕入れ税額控除について帳簿のみの保存で可能となる経過措置の期間（令和11年9月30日）までとなっています。

定額減税対象外など一定の要件を満たす事業専従者の方等への追加の給付金（「調整給付金（不足額給付）」）のご案内

「調整給付金（不足額給付）」とは？

以下の事情により、**当初調整給付の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものです。**

青色事業専従者及び事業専従者（白色）のうち、個別に書類の提示（申請）により、給付要件を確認して給付する必要がある方（＝本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方）に対して、1人当たり原則4万円（定額）を支給

給付金の支給要件・手続き

個別に書類の提示（申請）により、
以下のいずれの給付要件も満たすことを確認された方

- ・ 令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ（≡本人として定額減税対象外）
 - ・ 税制度上、「扶養親族等」から外れてしまう、青色事業専従者・事業専従者（白色）の方、合計所得金額48万円超の方（≡扶養親族等としても定額減税対象外）
 - ・ 低所得世帯向け給付（R5非課税給付等、R6非課税化給付等）対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない
- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
 - 令和7年度課税団体に対し、申請書に**必要な資料（※）**を添えて、ご提出ください。

【（※）提出を求める書類の例】

- 申請者の令和6年分源泉徴収票 又は 令和6年分確定申告書の控え
- 申請者の令和6年度税額決定通知書 又は 令和6年度（非）課税証明書
- （事業主の）令和6年分確定申告書の控え、青色事業専従者給与に関する届出書 又は 青色申告決算書
- 住民票の写し
- 世帯全員の令和5年度及び令和6年度（非）課税証明書
- 低所得世帯向け給付、当初調整給付を受給していない旨の確認書（誓約書）

**申請に必要な書類や、申請の受付開始時期などは市区町村によって異なります。
お住まいの市区町村のホームページなどで必ず確認してください。**

その他



「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金（「不足額給付」）の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

ご不明点があればお住まいの市区町村にお尋ねください

不足額給付

検索

(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)



税理士紹介制度 相談内容は相続・贈与・法人成りなど

ご自身では作成できない申告・申請書類の作成手続、税務代理、税務相談を頼める税理士をご紹介します。

詳しくは事務局までご連絡下さい TEL:042-394-4523

※委託契約後は、税理士とお客様との間で費用が発生しますのでご承知おきください

従業員・専従者 源泉所得税

給与を支給している事業主には源泉徴収義務があります。
源泉所得税の特例納付期限は 7/10(木)まで！
毎月納付の方は支給翌月 10 日までに納付が必要です!!

源泉徴収とは、事業主が支払う給与等に応じて所得税を徴収し、税務署に納付する制度です。支払う給与に対して源泉所得税が生じない場合であっても、給与等の支給金額・人数・税額欄(0円)を記載した所得税徴収高計算書(納付書)を税務署に提出する必要があります。

納付税額は、源泉徴収税額表に基づいて支払う給与等から天引きし、7月10日(木)までに最寄りの金融機関・郵便局・税務署で納付書を用いて払い込みます。所得税徴収高計算書(納付書)は新規開業した事業主を除き、前年10月頃に郵送されています(届かない場合もあります)。

また、源泉税の納付時期を7月、1月の半年ごとにできるのは、納期の特例を受けている(要届出)事業主となります。

令和7年源泉徴収税額表を元に徴収額を算出して、源泉徴収税額を納付して下さい。

源泉徴収簿、所得税徴収高計算書(納付書)の記載等のお尋ねは、事務局又は源泉指導会をご利用下さい。指導会場は本誌8頁に掲載しています。(要予約)

税制改正 源泉徴収編

令和7年分の年末調整では税制改正に伴い留意事項が多々あります。今回は年末調整でなければならぬことを紹介します。

《令和7年分の年末調整における留意事項》

- ① 従業員の方に、改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がないか確認して下さい(改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がいる場合には、「扶養控除等(異動)申告書」の提出を受けて下さい。)
- ② 特定親族特別控除の適用を受けようとする従業員の方から、「給与所得者の特定親族特別控除申告書」の提出を受けて下さい。
- ③ 改正後の基礎控除額や給与所得控除額等に基づいて、年末調整の計算をして下さい。

(1) 扶養控除等(異動)申告書の受理と内容の確認

令和7年12月1日から給与所得控除額及び扶養親族等の所得要件が改正されます。この改正により、新たに扶養控除等の対象となる扶養親族等を有することとなった従業員の方は、その旨を記載した「令和7年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を、給与の支払者に提出することとなります。なお、従業員の方は、この申告書を、原則として令和7年12月1日以後最初に給与の支払を受ける日の前日までに提出することとなりますが、年末調整を行う時までに申告書の提出があれば、その申告に基づいて年末調整を行うことができますので、従業員の方に申告を忘れないよう周知して下さい。

(2) 特定親族特別控除申告書の受理と内容の確認

年齢19歳以上23歳未満で合計所得金額が58万円超123万円以下の親族(里子を含み、配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)を有する人は、新たに「特定親族特別控除」を受けることができることとされました。年末調整においてこの控除の適用を受けようとする従業員の方は、その年最後に給与の支払を受ける日の前日までに「給与所得者の特定親族特別控除申告書」を給与の支払者に提出することとなりますので、従業員の方に申告を忘れないよう周知して下さい。

(3) 基礎控除申告書の受理と内容の確認

従業員の方から提出された「給与所得者の基礎控除申告書」に、その合計所得金額に応じた基礎控除額が正しく記載されていることを確認して下さい。

(4) 配偶者控除等申告書の受理と内容の確認

配偶者に給与所得がある場合には、改正後の給与所得控除額を適用して算出された合計所得金額に応じて、配偶者(特別)控除額が正しく記載されていることを確認して下さい。

詳しくは右記 QR コードにて確認して下さい



活動報告 第29回 歩け歩け大会

5月11日(日)、今年も一大イベントである「歩け歩け大会」を開催することが出来ました。当日の天気は快晴で、風が吹いていなければ熱中症になるほどの暑さでしたが、体調を崩すことなく全員の方が約6kmの道のりを歩ききることが出来ました。

今年も200人を超える方にご参加いただき、イベントとしては大いに盛り上がりを見せました。また今回も、参加していただいた皆様、ご協力いただいた役員の皆様本当にありがとうございました。来年も楽しみにしててください！



数独 答え

2	4	5	3	6	9	7	8	1
7	3	9	5	1	8	4	6	2
1	8	6	2	4	7	5	3	9
9	1	2	7	8	6	3	4	5
4	5	7	1	9	3	6	2	8
8	6	3	4	5	2	1	9	7
3	9	1	6	2	5	8	7	4
6	2	4	8	7	1	9	5	3
5	7	8	9	3	4	2	1	6

答えは23でした

<都税事務所より>

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 💡 おうちで今、納付できます！
- 💡 スマホ決済アプリで納付書の地方税統一QRコード(eL-QR)を読み取るだけで納付ができます。

納付書の下部に eL-QR が掲載



注意事項

- 領収証は発行されません。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- eL-QRのない納付書については、上記の方法で納付できません。

※上記の方法を利用できるスマホ決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。

※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書では、スマホ決済アプリでバーコードを読み取ることで納付できます。

利用できるスマホ決済アプリは全税局HPをご覧ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

<広告>

安心の
全国対応



葬儀支援サービス

全国儀式サービス
コールセンター

一般社団法人 東村山青色申告会の

4つの終活サービス 24時間365日 相談・見積無料

制度運営 全国儀式サービス 公式キャラクター「れろ」



家族のための
生前整理・遺品整理

葬儀のご相談は……

☎ 0120-421-493



家族のための
相続手続

遺品整理、相続、不動産売却のご相談は……

☎ 0120-204-122



家族のための
不動産売却

全てのサービスの
詳細はこちら



ホームページ



LINE

制度運営会社 株式会社 全国儀式サービス

各種講習会等のご案内
講習会で全体の概要をつかんで、
個別面談で細かい不安を解決!

すぐ
使える

会計ソフト
Let's Try 青色申告講習会



今が
ベストタイミング
です

全講習・相談会ともに事前完全予約制です。
なお、車でのご来場は極力ご遠慮ください。
★TEL 042-394-4523

流れを
理解

これからに備えて
新しく入会された方への説明会



日程	時間	定員
7月11日(金)	13:00~14:30	5 名
7月14日(月)	9:00~10:30	
7月18日(金)	13:00~14:30	
7月28日(月)	13:00~14:30	
7月29日(火)	9:00~10:30	
7月30日(水)	13:00~14:30	
7月31日(木)	9:00~10:30	
8月6日(水)	13:00~14:30	



日程	時間	定員
7月11日(金)	9:00~10:30	5 名
7月14日(月)	13:00~14:30	
7月18日(金)	9:00~10:30	
7月28日(月)	9:00~10:30	
7月29日(火)	13:00~14:30	
7月30日(水)	9:00~10:30	
7月31日(木)	13:00~14:30	
8月6日(水)	9:00~10:30	

※会計ソフトの貸出希望の方は USB メモリ(容量問わず)を、
ご持参ください。

専 門 家 に よ る 無 料 相 談 会

※ 完全予約制です、必ずご予約下さい。
ご予約のない方の対応は致しかねます。

日本政策 金融公庫 融資相談会



時間:10:00~11:30
相談時間は1人 45 分
6 月 17 日・7 月 22 日

税理士による 税務相談会



時間:10:00~15:00
相談時間 1 人 1 時間
6 月 18 日・7 月 2 日
7 月 23 日・8 月 6 日

※当日は時間が限られます。
事前に内容をまとめ、
資料等をご持参いただくと
スムーズです。

弁護士による 法律相談会



時間:9:00~11:30
相談時間は1人 30 分
6 月 19 日・7 月 24 日

新築・不動産管理相談会



時間:10:00~15:00
相談時間は1人 1 時間
6 月 20 日・7 月 25 日

< 広告 >

< 広告 >

◆「なりたい肌」をサポート ポーラの顔エステ※要予約



◆ ベストコスメ多数受賞のスキンケア
ブランドと共通の保湿成分を配合

- ◆ 肌分析に基づいて一人ひとりに合わせたメニュー提案
- ◆ 解剖学に基づいて開発されたポーラオリジナルの手法



< 店内衛生管理・感染予防対策について >
◀ 詳しくは、公式ホームページにてご確認ください。

DARIA 東村山西口店

#キレイになる予感 #ポーラ

TEL 042-392-6577

〒189-0022

東京都東村山山野口町 1-17-35OHJU-303

(餅萬 3F 入り口は裏手) 駐車場あり

営業時間 9:30 ~ 19:00

最終受付時間 18:00

定休日 / 日・祝日

@pola_higashimurayamaeki



一般住宅・アパート・マンション などの塗装

私本人がお伺いして塗装致しますので、
お安い料金となっております。
詳しくはお電話でお尋ね下さい。

株式会社ホームペイントワタナベ
(旧 塗装会社 渡邊)

東村山市久米川町 4-27-52

TEL&FAX 042-392-5562

携帯 090-9374-7243

(8:00 ~ 21:00)



青色ドックのご案内

日時

7月15日(火) 16日(水) 17日(木)
午前 9:00～

加入者全員サービス!

便潜血検査の
オプション検査が無料!!



会場

東村山青色申告会 事務局3階

対象

青色生命共済に加入されている方

申込受付期間: 6月3日(火)～6月26日(木)

事務局へ電話(042-394-4523) または ご来局にてお申込みください。

●選べるコースは2種類

標準検査コース 15,000円

血圧・BMI・視力・聴力・検尿・ピロリ菌・心電図
胸部X線・血液23項目・胃がん腫瘍マーカー など

簡易検査コース 10,000円

血圧・BMI・視力・聴力・検尿・心電図
胸部X線・血液10項目 など

●選択オプション検査

前立腺検査(男性)	3,300円	骨粗しょう症	2,700円
エストロゲン(女性)	2,700円	ピロリ菌(簡易コース)	2,000円
喀痰検査	3,200円	乳がん腫瘍マーカー(簡易コース女性)	1,300円
便潜血検査(加入者は無料)	1,000円	子宮・卵巣がん腫瘍マーカー(女性)	2,600円
眼底検査	3,300円	肺がん腫瘍マーカー(女性または簡易コース)	1,300円
B型肝炎	2,000円	胃がん腫瘍マーカー(簡易コース)	1,300円
C型肝炎	2,700円	肝臓がん腫瘍マーカー・膵臓がん腫瘍マーカー 各	1,300円
B型・C型肝炎セット	3,900円	肝臓・膵臓がんマーカーセット(標準コース)	2,100円
乳腺超音波(女性)	3,800円	肝臓・胃・膵臓がんマーカーセット(簡易コース)	2,900円
腹部超音波	6,200円	甲状腺血液検査	3,600円
腹部・乳腺超音波セット(女性のみ)	9,000円	甲状腺超音波検査	3,800円
		セット 6,500円	

青色アプリ
ぜひご登録ください!

App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

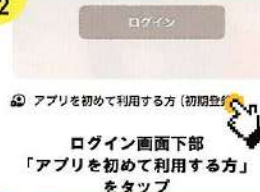


STEP 01



アプリをダウンロードして開く

STEP 02



STEP 03

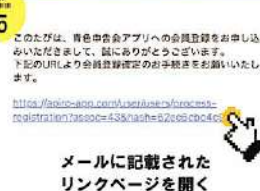


STEP 04



登録したアドレスに届いたメールを開く

STEP 05



STEP 06



7月の源泉・記帳指導会

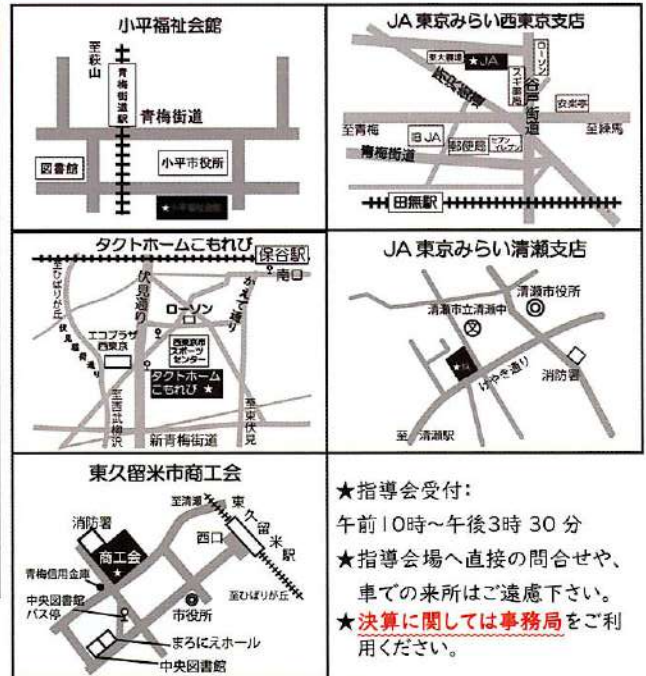
各市で開催される指導会は予約制です。

7月源泉指導会予約開始日:6月11日(水)9時頃

7月記帳指導会予約開始日:7月11日(金)9時頃

	日程	会場
源泉指導会	7/1(火)	こもれば GRAFARE ホール 1 階 会議室
	7/2(水)	東久留米市商工会 2 階会議室
	7/4(金)	小平福祉会館 3階談話室
	7/8(火)	JA東京みらい西東京支店 2 階
	未定	JA東京みらい清瀬支店 新鮮館 2 階
記帳指導会	7/22(火)	小平福祉会館 3階第談話室
	7/22(火)	こもれば GRAFARE ホール 1 階 会議室
	7/23(水)	東久留米市商工会 2 階会議室
	7/25(金)	JA東京みらい西東京支店 2 階
	未定	JA東京みらい清瀬支店 新鮮館 2 階

※JA東京みらい清瀬支店の開催日程は青色申告会事務局までお問い合わせください。



★指導会受付:
午前10時～午後3時30分
★指導会場へ直接の問合せや、
車での来所はご遠慮下さい。
★決算に関しては事務局をご利用ください。

青年部員募集!!

ご興味のある方はぜひ

info-aoiro@aoiro.or.jp

～夏の租税教室～

8月5日(火)と8月7日(木)開催決定!!

事前予約にて1日ごと先着5組限定!

詳細は同封チラシ参照

間違い探し

誤



正



解答はハガキ又はメールにて!!

- ① お名前 ② 会員番号 ③ ご住所 ④ 間違いの数 ⑤ 会報の感想 ⑥ 業種 ⑦ 年代 すべての記載の上、ご応募ください。なお、⑤～⑦はHPにて掲載させていただきます。掲載に関して問題の無い方のみ記載をしてご応募いただきますようお願いいたします。当選者の方にはQUOカード3000円分を5名様にプレゼント!!

締切 2025年7月10日(送信日時又は当日消印有効) 郵送宛先:「東村山青色申告会247号クイズ係」

〒189-0014 東村山市本町3-8-16 メール宛先 info-aoiro@aoiro.or.jp

※送信は1回、複数送信は無効とさせていただきます。当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

※7月19日(土)は休館日となります。来局にあたりまして、ご注意ください。お願いします。